

【ご案内】 御嵩町国土強靱化地域計画パブリックコメントの実施について

1. パブリックコメントとは

重要な政策等の意思決定過程における町民参加機会の拡大のため、皆様からのご意見を募集する制度です。貴重なご意見をお寄せください。

2. 御嵩町国土強靱化地域計画の概要

資料名	概要	担当部署	メールアドレス
御嵩町国土強靱化地域計画改定(案)	御嵩町において、いかなる災害が発生した場合でも、致命傷を避け迅速に機能回復できるよう策定した国土強靱化地域計画を改定します。能登半島地震の教訓を踏まえた国や県の計画改定に伴う施策の追加や字句の修正などを行います。	総務課 防災安全係	bousai@town.mitake.lg.jp

3. 意見募集期間 令和8年3月6日(金)～3月25日(水) (20日間)

4. 公表の場所

御嵩町役場総務課防災安全係の窓口 / 各出張所(上之郷、中、伏見)の窓口 / 御嵩町ホームページ

5. 意見の提出方法

住所(必須)、氏名(必須)、生年月日(任意)、連絡先(任意)を明記のうえ、意見記入用紙または任意の用紙等にて、以下のいずれかの方法で提出してください。意見記入用紙は、上記「4. 公表の場所」にご用意しております。

①持参:御嵩町役場総務課防災安全係の窓口または各出張所の窓口(土・日曜日、祝日以外の8:30～17:15)

②郵送:〒505-0192 可児郡御嵩町御嵩 1239 番地1 御嵩町役場総務課防災安全係 宛

③FAX:0574-67-1999(代表)

④E-mail:bousai@town.mitake.lg.jp ヘメール

⑤オンライン回答システム(LoGo フォーム):以下URLまたは右記二次元コードよりアクセスし回答

<https://logofom.jp/form/6EZZ/868212>



オンライン回答システム
二次元コード

6. 提出期限

令和8年3月25日(水)17:15【必着】

7. 注意事項

- ・必須項目の記載がない場合、受付できない場合がありますので、必ずご記入ください。
- ・口頭や電話でのご意見は受け付けません。お問合せがある場合は、0574-67-2111(代表)より担当部署へご連絡ください。
- ・ご意見に対しての個別の回答は致しませんので、予めご了承ください。
- ・ご提出いただきました個人情報については、本目的以外に使用することはありません。